平成２８年（再イ）第６号

徳島県鳴門市鳴門町高島字北399番地　サンパレスクイーン101号、旧住所徳島県吉野川市山川町翁喜台76番地６

再生債務者　武田　一夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日　　徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第２１号

愛媛県松山市本町７丁目１番地４　202号

再生債務者　永井　啓二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日　　松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第１号

富山県射水市戸破2649番地１

再生債務者　山川　政博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日　富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（再イ）第８５号

静岡県焼津市高新田2299番地の４

再生債務者　平井　　久

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日

静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第８６号

静岡県焼津市高新田2299番地の４

再生債務者　平井　信次

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日

静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第４号

静岡県浜松市中区萩丘２丁目５番14号

再生債務者　土井　研二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２８年（再イ）第２号

三重県津市久居元町2291番地１

再生債務者　山本　　亮

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日　　津地方裁判所再生係

平成２８年（再イ）第３号

三重県鈴鹿市稲生１丁目14番14号

再生債務者　岡田　　晃

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月27日　　津地方裁判所再生係

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成28年７月８日

日本郵便株式会社

調達部　担当執行役員　上尾崎幸治

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

○第１号（No.１）

1　当該招請の主旨

下記の応募要件を満たし、本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本案件に必要な要件を有している法人との契約手続に移行する。

なお、４の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札（最低価格落札方式）にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

2　概要

⑴　調達件名　サーマルプリンタ用感熱用紙（予定）945,960巻

⑵　供給場所　仕様書による。

⑶　履行期限　平成31年３月29日（最終）

3　業務目的

サーマルプリンタ用感熱用紙の安定供給

4　応募要件

参加意思確認書の提出者に付する応募要件は次のとおりとする。

⑴　取引先資格　次に該当しない者であること。

①　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

②　日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者

③　会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。

④　反社会的勢力と認められる者

⑤　説明書の交付を直接受けた者であること。

⑵　技術、設備等に関する要件仕様書による。

5　手続等

⑴　問合せ先等

〒100―8798　東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社調達部　電話03―3504―9531

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成28年７月８日（金）から平成28年７月19日（火）までの行政機関の休日に関する法律に定める行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。

交付場所：上記５⑴に同じ。

交付方法：手渡しとする。

なお、説明書交付希望者は上記５⑴へ事前に連絡すること。

⑶　参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間：上記５⑵交付期間に同じ。

提出場所：上記５⑴に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

6　Summary

⑴　Nature and quantity of the goods to be purchased : about 945,960 roll Thermal paper for thermal printers

⑵　Time limit for tender : 12 : 00 PM 19 July 2016

⑶　Contact point for the notice : Yoshiro Fujikawa, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd. 1―3―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan TEL 03―3504―9531

○第２号（No.２）

1　第１号の１に同じ

2　概要

⑴　調達件名　バーコードラベル（一般用）（予定）30,050巻ほか３点

⑵　供給場所　仕様書による。

⑶　履行期限　平成30年３月30日（最終）

3　業務目的

バーコードラベル（一般用）ほか３点の安定供給

4及び5　第１号の４及び５に同じ

6　Summary

⑴　Nature and quantity of the goods to be purchased : about 30,050 roll Barcode-Label (for General) and other 3 items

⑵ and ⑶　The same with the notice above (No.1)